

令和4年5月19日

保護者・地域の皆様

小平市立小平第二中学校
校長 吉田 功

避難所開設準備委員会 準備委員募集のお知らせ

立夏の候、保護者・地域の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃から本校の教育活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、先日発行いたしました学校だより5月号でもお知らせしましたように、このたび小平第二中学校におきまして避難所管理運営マニュアルの作成及び周知を行うことになりました。このマニュアルは、大規模な災害が発生した時に避難所における諸課題に的確に対応し、円滑に運営していくために使用するものです。様々な立場の方に参加していただきながら作成することで、より広範な立場の方の避難所利用に生かされるものです。

つきましては、第1回準備委員会を下記のとおり計画しております。参加を希望される方は本校副校長にまでご連絡いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 6月22日（水）午後5時から午後6時30分まで
- 2 会 場 小平第二中学校 図書閲覧室（北校舎4階）
- 3 内 容 避難所開設準備委員会についての説明及び共通理解
- 4 構成員 地域住民、学校関係者、小平市防災危機管理課など
- 5 申し込み 6月17日（金）までに副校長 西にまでご連絡ください。
可能であればメール（kyoutou@32.kodaira.ed.jp）でお知らせいただくと幸いです。

以上

【問い合わせ先】

小平市立小平第二中学校
副校長 西 伸一郎
042-341-0244
kyoutou@32.kodaira.ed.jp

避難所管理運営マニュアルを作成しています

大地震等の災害が発生し、住家の倒壊等で自宅での生活が困難となった場合には、多くの市民が避難所で生活することを余儀なくされます。避難所における諸課題に的確に対応し、円滑に運営していくため、地域の皆様のご協力が必要になります。



被災後における避難所運営体制を迅速に確立するためには、具体的な手順等について関係者が共通の認識を深めておくことが大切です。

避難者、地域住民、ボランティア、市職員、学校教職員など様々な主体が相互に連携・協力し、避難所運営体制を確立するため、小平市では、避難所となる小・中学校等ごとに「避難所管理運営マニュアル」を作成することにしています。

マニュアルは、自治会、自主防災組織などの地域住民、民生委員・児童委員、青少対、PTA、障がい者サークル、障がい者・社会福祉施設職員等を中心とし、市、施設管理者（教職員等）、社会福祉協議会、消防団等をオブザーバーとして避難所開設準備委員会を設置し、様々な立場からの意見を参考にしてマニュアルを作成します。避難所の運営は、避難してきた地域住民が行います。そのため、平時から、地域の皆様の避難所開設準備委員会への積極的な参加が求められています。

●避難所の役割●

避難所は、被災者の生命の安全を確保する施設であり、一時的に生活する施設です。また、地域の防災拠点（物資の配給など）として重要な役割を果たします。

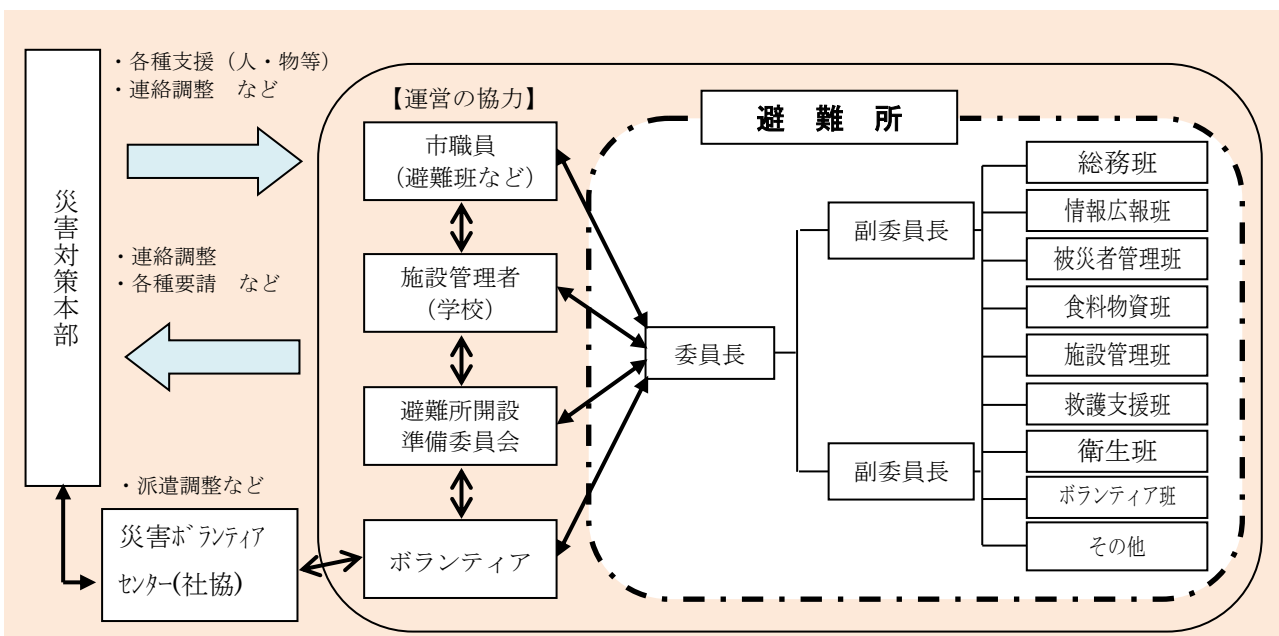
※開設期間は原則として災害発生から7日以内（災害救助法より）。

●対象とする避難者とは●

- ・家屋の倒壊等により、自宅で生活できない方
- ・避難指示の対象となる方 ほか

●避難所の運営体制●

避難所では、避難者を中心とした自主的な応急運営組織である「避難所運営委員会」を立ち上げます。運営は、避難所運営委員会による自主運営を原則とし、避難所開設準備委員会、地域住民、市、学校等が相互に連携して避難所運営を行います。



※震度5強以上、または5弱だが大規模な被害が予想される大地震等が発生した場合、緊急初動要員、避難所開設準備委員会等は、担当する小・中学校に参集します。